

愛媛県主催「快適サイクリングマナーイベント」に参加

～自転車保険義務化による自転車保険の普及・相談を実施～

一般社団法人日本損害保険協会四国支部愛媛損保会(会長:林 純一郎 あいおいニッセイ同和損保株式会社愛媛支店長)では、愛媛県が掲げる「自転車の安全利用」に賛同し、自転車保険の利用促進を目的として、愛媛県主催の「快適サイクリングマナーイベント」に参加しました。

当支部はブースを設置し、来場されたお客様に対して、愛媛県条例により自転車保険等が義務付けられていることから保険の必要性を説明しました。また、今年4月から努力義務化されたヘルメット着用についても説明しました。自転車事故の加害者になった場合、1億円近くの賠償例があることに驚かれるお客様も多くいらっしゃいました。当支部の説明を聞かれたお客様には、ノベルティとして自転車のスポークに取り付けるサイクルリフレクター(反射材)を差し上げ、「早速持っている自転車に取り付けたい」といった声がありました。

愛媛県は、自転車シミュレーターを用いた自転車運転マナーの向上や、クイズを通じた交通安全意識啓発を行っていました。

当支部では、引続き行政等と連携しつつ、交通安全の意識向上に係る取組みを推進してまいります。

- 日時：2023年11月4日(土) 10時30分～15時00分
- 場所：イオンモール今治新都市(愛媛県今治市きらめきコート)



損保協会のブースに立ち寄るお客様